

れるよう図書館機能の拡充に努め
る。

(2) 公民館の整備促進

「公民館の設置及び運営に関する基準」を踏まえ、地域における生涯教育の中心施設にふさわしい公民館の整備充実に努めるよう市町村の指導に当たる。

六、伝統を生かした地域性豊かな文化活動の推進

(1) 文化活動の促進

- ① 芸術文化活動発表の機会の充実 県総合美術展覧会、県文学賞を充実して、応募を奨励するとともに、文化団体を主体として県芸術祭の充実に努める。
- ② 芸術鑑賞の機会の充実 県展移動展、家庭劇場等を実施し、優れた芸術鑑賞の機会の充実に努める。
- ③ 文化振興基金の充実と活用 文化団体の育成と県民の自主的な文化活動の活発化を図るために、財福島県文化振興基金の充実と活用を促進する。
- ④ 文化活動指導者の養成確保 芸術セミナーや文化活動指導者バンクを充実して、文化活動指導者の養成確保に努める。
- ⑤ 文化財保護体制の充実 文化財の伝承の充実

(3)

- ① 県文化センターの整備充実

ア、文化財保護体制を確立するため、文化財保護行政組織の充実に努める。特に、埋蔵文化財保護体制の強化に努める。

イ、文化財保存管理の万全を期すため、文化財パトロールの充実に努める。

(2) 文化財保存調査の推進

文化財に係る資料の整備と記録保存を図るため、基礎調査及び緊急調査に努める。

(3) 埋蔵文化財の保存の充実

開発事業に対しては、事前の表面分布調査と試掘調査を実施するとともに、事業者側と協議を行い、可能な限り現状保存に努めながら、記録保存のための発掘調査を推進する。

(4) 文化財防災設備等の整備促進

文化財の防災設備・保存施設等の整備を促進するとともに、所有者又は管理団体に対し、日常的管理の強化を図るよう指導に当たる。

(5) 指定文化財の保存、埋蔵文化財保存調査に対する文化財保存助成の充実

文化財の愛護と公開の推進

- ① 県立博物館の建設推進し、専門職員の計画的確保を図りながら、展示内容を充実するため調査研究、資料の収集・整理に努める。
- ② 県立美術館の整備充実 美術作品の収集と調査研究を計画的に推進し、常設展、企画展等の充実を図るとともに、教育普及活動など本県美術振興の中心施設としての機能の充実に努める。
- ③ 県立博物館の建設推進

県文化センターの施設・設備の整備を図るとともに、文化情報の収集・提供など機能の充実に努める。故防止の徹底に努める。

(2) 県立美術館の整備充実

学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、米飯給食の拡充、中学校における完全給食の普及拡大及び学校食堂等の施設・設備を促進する。

(3) 学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、米飯給食の充実を図るため、米飯給食の拡充、中学校における完全給食の普及拡大及び学校食堂等の施設・設備を促進する。

(3) 県立博物館の建設推進

学校給食の充実を図るため、米飯給食の充実を図るため、米飯給食の拡充、中学校における完全給食の普及拡大及び学校食堂等の施設・設備を促進する。

(4) 保健体育担当教員の資質の向上

研修会を充実し、保健体育担当教員の資質の向上に努める。特に、学校教育活動全体を通じた保健体育指導の充実を図るため、各種研修会を実施し、格技指導の充実に努める。

(5) 体育・スポーツの推進

七、健康で活力ある生活をめざす保健

(1) 学校保健体育の充実

- ① 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るために、体力つくり研究推進校の指定等を行うとともに、各学校や児童生徒の実態・特性等に応じた運動处方を工夫して、学校教育活動全体を通じた体育活動の充実に努める。

(2) 社会体育の充実

① 体育・スポーツ団体の育成

財福島県体育協会をはじめ各体育・スポーツ団体及び市町村体育

協会の組織・運営の充実と会員数の増加を図るよう指導に当たるとともに、未組織種目の組織化を促進する。

② 競技力の向上

競技力の向上を図るために、各種大会に積極的に選手を派遣し、各競技団体の育成に努める。

③ 学校体育施設の開放促進

学校保健・学校安全の充実を図るために、各種研修会等の開催による指導者の資質の向上、健康診断に当たるとともに、県立高等学校

等の結果に基づく健康管理並びに自他の生命の尊重を基調とした安全部教育と交通事故防止及び水難事故防止の徹底に努める。

学校保健・学校安全の充実を図るために、各種研修会等の開催による指導者の資質の向上、健康診断に当たるとともに、県立高等学校